

2015
5月
No.666

広報 TAKANEZAWA

たかねざわ



夢がいっぱい1年生!! 中央小学校入学式
~まちづくりの合言葉「手間 暇 かけて」~

5月号の主な内容

新採用職員紹介.....	②	医師会コラム・文芸コーナー.....	⑬
宇都宮大学と町の「まちなか再生」.....	③	くらしのカレンダー.....	⑭
松谷正光ドリーム基金設立・ 情報公開制度の実施状況.....	④	各種お知らせ.....	⑮
消防団が新体制に・消防団協力事業所の募集.....	⑤	平成27年度成人式実行委員募集.....	⑲
介護保険制度改正のお知らせ.....	⑥	たかねざわ散歩道.....	⑳
マイナンバー.....	⑧	図書館コーナー.....	㉒
国勢調査.....	⑨	シニアクラブだより.....	㉔
知っ得なっ得.....	⑩	スポーツ.....	㉖
東野交通路線バス減便のお知らせ.....	⑪	春の交通安全県総ぐるみ運動・ はッピーばーすでい.....	㉘
保健センターだより.....	⑫		



新規採用職員 紹介

平成27年度に町職員と
なった7名を紹介します。



八木 淑恵
税務課 主事

高 高根沢町をより住みやすく安心して暮らせるような町としていくことに貢献できるような頑張っていきたいと思います。職員としての責任を持ち、精一杯努力しますので、よろしくお願ひします。



松井 実里
こどもみらい課 主事

私 は町外の出身ですが、高根沢町を歩くたびに人の温かさに触れることができ、幸せな気持ちになります。この町で住民の皆様のための仕事ができることを誇りに思い、精一杯職務に励みます。よろしくお願ひします。



本間 大輝
税務課 主事

生 まれ育った高根沢町のために働けることを、大変うれしく思います。常に笑顔で、親しみのある職員となり、高根沢町がより住みやすい町となるように、努力してまいりますので、よろしくお願ひします。

こ れから生まれ育った高根沢町のために働けることをとても嬉しく思っています。この町をより良い場所にしていけるよう、笑顔を忘れず、一生懸命頑張っていきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

佐藤 澄果
住民課 主事



生 まれ育った、大好きな高根沢町で働けることに感謝しています。住民の皆様が、健康的に生き生きと生活できますよう、未熟ながら管理栄養士として精一杯努力します。どうぞよろしくお願ひします。

鈴木 恵理奈
保健センター
管理栄養士



私 は生まれ育ったこの町で、住民の方々がより安心して生活できるように貢献していきたいと思ひます。常に笑顔を忘れず、一生懸命頑張りますので、よろしくお願ひします。

黒崎 浩平
産業課 主事



こ れから、生まれ育った高根沢町で働けることを、大変うれしく思っています。今後より一層住んでいてよかったと思っていただけ町になるよう、一生懸命頑張つてまいりますのでよろしくお願ひします。

長谷 優太
生涯学習課 主事



中心市街地に賑わいを!

(宇都宮大学十町)

×町民の皆さんで…

「まちなか再生!!」



「まちなか再生」って…?

町民の皆さんの買い物利便性を向上させ、宝積寺駅を中心とした「まちなか」に、賑わいを取り戻していこうという取組みです。

誰がやるの…?

【サポーターとして】

- ・たかねざわマルシェ
- ・(有)宝積寺タクシー
- ・志民活動サポートセンター「たんたんcafé」
- ・(株)図書館流通センター
- ・栃木銀行宝積寺支店
- ・高根沢町商工会
- ・NPO法人まちづくりちよつ蔵高根沢 など…

【主役として】

- ・宇都宮大学 (工学研究科) (プロデューサー)

産官学金民の協力 (緩やかな連携)

【脇役として】

- ・町 (関係各課協力)

どんなことをしているの…?

【1. 分析します】

現在の町民の皆さんの買い物利便性などについて、都市工学の視点から、詳しい分析をします。

【2. 大学生が主役になります】

宇都宮大学の学生が実際に町に事務所をかまえ、「まちなか再生」に取組みます。
学生が日々の生活の中で、様々な団体と緩やかに連携し、町民の皆さんと触れ合いながら、「まちなか再生」のためには何が必要かなどを考え、企画し、議論していきます。

【3. 実験します】

1や2の議論をふまえながら、(例えば)「駅前マルシェ」(※野菜や雑貨などを気軽に購入できる、『小さな市場』のようなもの)などの企画を考え、実施します。

【4. 継続して実施していきます】

2016年以降も継続的に、「まちなか再生」を進めるよう、課題や今後の取組みの方向性を示したロードマップ(未来予想図)を策定します。



事業は、5月から開始!

上に示した4つの取組みについては、今後具体的になった時点で、随時町民の皆さんに状況をお知らせしていきたいと考えています。お楽しみに!

◆問合せ先

町夢咲くまちづくり推進課

☎0675-8113

受付窓口の変更のお知らせ

広報たかねざわ4月号でお知らせした「中小企業定着促進拡大再投資補助制度」の受付窓口が変更になりました。

旧 町夢咲くまちづくり推進課
新 町産業課内

「地域経済活性化センター」

◆問合せ先 町産業課

☎0675-8104

国際感覚豊かな人に

—松谷正光ドリーム基金を設立—

町名誉町民である松谷正光さん(中阿久津)から、「豊かな国際感覚を備え、熱心に粘り強く努力をしている人への支援と、ふるさと高根沢町をいつまでも愛する人材の育成」を趣旨に、多額のご寄附をいただきました。町では、松谷さんのご意向を受け『松谷正光ドリーム基金』を創設し、今後、『松谷正光ドリーム事業』として、海外進学や留学などを計画している方への支援や、町内小中学生を対象にした「命の大切さ」や「生きる喜び」に関係する講演会などを計画していきます。



松谷正光さん(左)と妻の恭子さん

松谷さんは、町教育委員会委員や教育委員長を歴任されました。平成23年5月には、東日本大震災で被災した教育施設の復興にこの趣旨で町へ3千万円の寄附をされました。同年11月には、名誉町民に推挙され、平成24年には、紺綬褒章を受章されています。

『松谷正光ドリーム事業』についての詳細は、広報6月号にて案内するとともに、人材育成のための支援事業の公募を行っていきます。

◆問合せ先

町生涯学習課

☎675・3175

情報公開制度の実施状況

情報公開制度は、町が保有している様々な情報を、請求に応じて公開する制度です。この制度は、情報を「町と住民の皆さんの共有財産」として、町政をガラス張りにし、これまで以上に信頼を得て、町政を推進していくことを目的にしたものです。皆さんがお知りになりたい情報は、この制度をご利用ください。なお、情報公開請求等の概要は町ホームページ(トップ>高根沢の町政>情報公開請求状況)に掲載しています。



◀平成26年度情報公開および個人情報保護制度の実施状況▶

実施機関	請求の別	請求件数	処理件数	処 理 内 容					不服申立て
				公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ	
町 長	情報公開請求	18	41	22	11		8		1
	自己情報開示請求	1	1				1		1
教育委員会	情報公開請求	10	11	5	3		3		
	自己情報開示請求	0	0						
議 会	情報公開請求	3	4	1	2		1		
	自己情報開示請求	0	0						
監査委員	情報公開請求	1	1		1				
	自己情報開示請求	0	0						
農業委員会	情報公開請求	1	2		1		1		
	自己情報開示請求	0	0						
固定資産評価審査委員会	情報公開請求	0	0						
	自己情報開示請求	0	0						
選挙管理委員会	情報公開請求	0	0						
	自己情報開示請求	0	0						
合 計	情報公開請求	33	59	28	18	0	13	0	1
	自己情報開示請求	1	1	0	0	0	1	0	1

※1件の請求に対し、決定等の処理を複数行うことがあるため、処理件数が請求件数より多くなっています。

◆問合せ先 町総務課 ☎675・8101

町を守る消防団 新体制に

4月から新体制になった町消防団の執行部・分団長を紹介します。石塚清己団長をはじめ244人の消防団員は、火災や自然災害などから地域を守るために活動しています。

- ①団長 石塚 清己(大谷)
- ②副団長 小林 修(文挾)
- ③副団長 古郡 隆行(桑窪)
- ④本部長 金枝 宣孔(中阿久津)
- ⑤副本部長 菅又 一則(西高谷)
- ⑥副本部長 渡邊 俊典(石末)
- ⑦本部長兼本部分団長
古口 哲也(下柏崎)
- ⑧本部長 山崎 範夫(石末)
- ⑨本部長 齋藤 諭(平田)
- ⑩第一分団長 蓮沼 和博(上高根沢)
- ⑪第二分団長 小池 英行(花岡)
- ⑫第三分団長 岡村 達弥(太田)
- ⑬第四分団長 小野口好秀(文挾)
- ⑭第五分団長 矢田部貴夫(宝積寺)
- ⑮第六分団長 増淵 友信(上阿久津)
- ⑯第七分団長 永島 宏希(大谷)
- ⑰第八分団長 鉢村 昌一(石末)



⑤菅又副本部長 ⑧山崎本部長
⑰鉢村第八分団長 ⑯永島第七分団長 ⑮増淵第六分団長 ⑭矢田部第五分団長 ⑬小野口第四分団長
⑫岡村第三分団長 ⑪小池第二分団長 ⑩蓮沼第一分団長 ⑦古口本部長 ⑨齋藤本部長
③古郡副団長 ①石塚団長 ②小林副団長 ④金枝本部長 ⑥渡邊副本部長

消防団協力事業所を募集しています

町では、消防団員を従業員として雇用している事業所や団体等で、火災などの災害が発生した際の出動、訓練などの消防活動に積極的に関与している事業所等に「消防団協力事業所表示証」を交付します。事業所の皆様の消防団活動へのご協力をお願いします。

◆消防団協力事業所になるためには 次のいずれかに当てはまること
協力をいただいた事業所は広報紙等でお知らせし、協力事業所表示証を掲示しイメージアップが図れます。また、入札参加資格審査において優遇措置があります。

が必要で

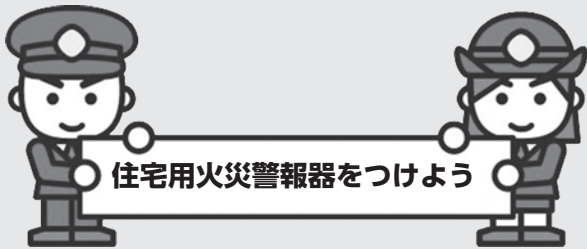
○従業員が高根沢町消防団員として、2名以上入団している

○従業員の消防団活動について積極的に配慮している

○災害時等に事業所の資機材等を消防団に提供するなど協力している など

◆申請を行うには
所定の申請書に、必要事項を記入のうえ、町地域安全課に提出してください。

◆申請・問合せ先
町地域安全課 ☎675・8110



お手柄事案！！

昨年町内で、住宅用火災警報器が鳴っていることに付近の住民が気づき、玄関に入ると煙が出ていたという事案がありました。

台所へ行くと鍋が空焚き状態であり、鍋を移動させ、火災を未然に防ぐことができました。それにより、体が不自由な一人暮らしの高齢者の尊い命を救うことができました。

ぜひ！住宅用火災警報器を設置しましょう！

◆問合せ先 塩谷広域行政組合消防本部
☎0287・44・2513

平成27年度からの 介護保険制度改正

☆平成27年4月からの見直し内容

保険料の見直し

①標準段階の見直し

65歳以上の方の介護保険料は、今後3年間でどれくらい介護サービスの利用があるかを予測して、3年ごとに見直しされます。国では、標準段階を9段階に設定していますが、町では、保険料の上昇を抑えるために、下表のとおり13段階に見直しました。

町の平成27～29年度の保険料の基準額は、「年額62,390円」です。個人の保険料は、この基準額をもとに所得に応じて設定されています。

町では
13段階に
拡大！



なお、40～64歳の方の保険料は、加入している医療保険により算定方式が異なります。

②公費による保険料軽減の強化

低所得者（第1段階）の負担を軽減するために、公費を投入して保険料を軽減します。

特別養護老人ホームの新規入所者の見直し

特別養護老人ホームの新規入所の対象者は、原則要介護3以上となります。また、要介護1・2の方でも、

やむをえない場合と認められれば、入所は可能ですが、（すでに入所している方には適用されません）



【平成27～29年度の介護保険料（65歳以上）】

新段階	所得要件		基準額に対する割合	段階別保険料（年額）（円）
第1段階	生活保護受給者		0.50	31,200
	本人が住民税非課税	老齢福祉年金受給		
		前年の合計所得が80万円以下		
		80万円を超え120万円以下		
	第2段階	本人の前年の合計所得金額＋課税年金収入額	120万円を超える	0.75
第3段階	80万円以下		0.90	56,160
第4段階	80万円を超える		1.00	62,390
第5段階（基準額）	世帯の誰かに住民税が課税			
第6段階	本人が住民税課税	120万円未満	1.20	74,870
第7段階		120万円以上190万円未満	1.30	81,110
第8段階		190万円以上290万円未満	1.50	93,590
第9段階		290万円以上400万円未満	1.70	106,070
第10段階		400万円以上500万円未満	1.80	112,310
第11段階		500万円以上700万円未満	1.90	118,550
第12段階		700万円以上1,000万円未満	2.00	124,780
第13段階		1,000万円以上	2.10	131,020

☆平成27年8月からの見直し内容

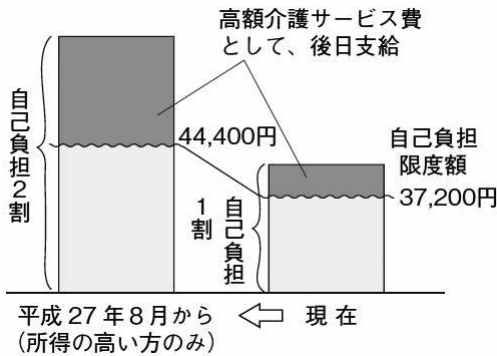
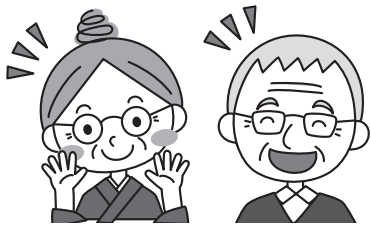
利用者負担等の見直し

①所得の高い方の自己負担が1割から2割に

介護保険サービスを利用した時は、利用料の1割を自己負担額として支払っていただきますが、一定以上の所得がある方は、自己負担が2割になります。

一定以上の所得とは、合計所得金額160万円以上です（単身で年金収入の場合280万円以上、夫婦の場合359万円以上）。

ただし、ひと月の自己負担額が限度額を超えると、超えた分が高額介護サービス費として後から支給されるため、対象の方全員の負担が2倍になるわけではありません。



②高額介護サービス費の自己負担限度額の引き上げ

ひと月のサービス利用時の自己負担額が限度額を超えると、超えた分が高額介護サービス費として支給されますが、その限度額が、400円に引き上げとなります。（医療保険の限度額と同額）

特定入所者介護サービス費の所得要件の見直し

所得の低い方に対しては、特別養護老人ホームなどの施設での食費と居住費は、入所者の所得に応じた自己負担の限度額が設けられており、限度額を超えた部分は特定入所者介護サービス費として介護保険から給付されています。

ただし、次の場合は、「特定入所者介護サービス費」の給付が対象外になります。

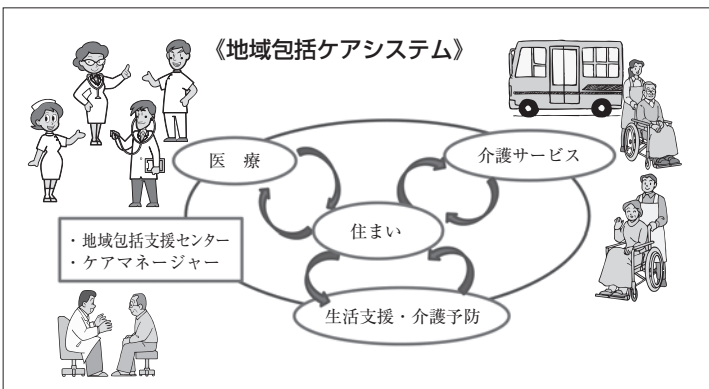
- ①世帯分離している配偶者が課税されている場合
- ②貯金等が単身1,000万円超、夫婦2,000万円超の場合

現在は、所得だけで判定していますが、資産要件として預貯金も勘案することとなります。単身で1,000万円、夫婦で2,000万円を超える預貯金を保有する場合は対象外となります。

☆今後は

地域包括ケアシステム（地域の包括的な支援・サービス提供体制）の実現に向けて

医療・介護と連携をしながら、必要な方に必要なサービスが提供されるような体制を整えるとともに、介護が必要な状態にならないよう、介護予防や生活支援サービスを地域の特性に応じて各自治体が実施することになりました。



町では、生活支援サービスを検討するために、平成27年3月に「高根沢町生活支援協議会」を設置しました。町民の誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ちながら楽しく生活できるように地域包括ケアシステムを構築していきます。

生活支援サービスとは？

●なぜ必要？

介護が必要な状態になる原因として、近所付き合いの減少による孤立感や、機能・意欲の低下とともにみられる閉じこもりなどがあり、それらを解消する一つの手段として必要です。

●どんな効果が期待できる？

町民の誰もが支える側、支えられる側の区別なく、自由に訪れ、交流することにより、不安感の解消だけでなく、生きがいの創出、閉じこもり防止、更には地域の力を高めるなどに効果的です。

元氣な高齢者が元氣な地域を作ることを目指していきます！

- ・シニアクラブの活性化
- ・自治会活動（地域活動）の充実
- ・ボランティアの養成など

◆問合せ先 町健康福祉課

☎675・8105

いよいよ今年の10月から、みなさんに

マイナンバーが通知されます。

※マイナンバーの通知は、住民票の住所に送られます。(住民票の住所と異なる場所にお住まいの方は、お住まいの市町村に住民票を移してください。)
 ※対象者は、住民票を有するすべての方です。(中長期在留者や特別永住者などの外国人も含む。)

**マイナンバー（社会保障・税番号）とは
 国民一人ひとりがもつ12桁の番号です。**

法人には法人番号(13桁)が通知されます。

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野で個人の情報を適切かつ効率的に管理するために活用されます。

平成27年10月から、法人には、登記上の所在地に法人番号が通知されます。マイナンバーと異なり、法人番号はどなたでも自由に利用できます。

マイナンバーによる情報連携で、よりよい暮らしへ。

マイナンバーは、安心・安全な仕組みで各機関が分散管理する個人情報をつなぐ役目を果たします。これによって国や地方公共団体等での情報連携が可能になり、さまざまなメリットをもたらします。

①国民の利便性の向上

年金や福祉などの申請で、書類の添付が減ります。

②行政の効率化

行政手続きが正確で早くなります。
 災害時に迅速な行政支援を実現します。

③公平・公正な社会の実現

適正・公平な課税を実現します。
 年金などの社会保障を、確実に給付します。

この2つで、さらに便利に！

個人番号カード

【平成28年1月交付開始】

申請により無料で交付が受けられる顔写真つきICカード。
 身分証明書としても利用可。



マイ・ポータル（仮称）

【平成29年1月開設予定】

自宅のパソコンから様々な情報を取得できる個人用サイト。

- ◆取得可能な情報（予定）
 - ・年金など、各種保険料の支払い状況
 - ・行政機関が自分の個人情報へアクセスした履歴



今後のスケジュール

平成27年10月～

- ◆マイナンバーの通知を住民票の住所へ送付開始

平成28年1月～

- ◆社会保障・税・災害対応の手続きでマイナンバーの利用開始
- ◆申請者に、個人番号カードを順次交付

平成29年1月～

- ◆国の行政機関の間で情報連携を開始
- ◆マイポータル（仮称）開設予定

平成29年7月～

- ◆地方公共団体等も含めた情報連携を開始



民間事業者のみならず マイナンバーを扱います！

平成28年1月以降、以下の手続きで従業員などのマイナンバーを記載する必要があります。

- ◆健康保険や厚生年金の手続き
- ◆源泉徴収の手続き など

制度が始まるまでに、準備をお願いします。

マイナンバーに対応した人事・給与などのシステム開発や改修
 マイナンバーを適正に扱うための従業員研修や社内規程づくり
 マイナンバーを含む個人情報の安全管理措置の検討

特定個人情報の管理は、 ガイドラインに沿った対応を！

マイナンバーの取扱いには、個人情報保護法よりも厳格な保護措置を設けています。
 ・ガイドラインについては

→ [特定個人情報保護委員会](#) [検索](#)

【マイナンバー・法人番号の詳細はこちら】

(全国共通ナビダイヤル)

コールセンター

0570-20-0178

平日 9時30分～17時30分

(土日祝日・年末年始を除く)

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405におかけください。

※ナビダイヤルは通話料がかかります。

公式サイト

マイナンバー

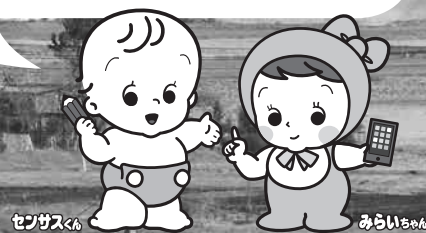
検索



マイナンバーキャラクター
 マイナちゃん

国勢調査 2015

10月1日を基準日に実施します
ご協力をお願いします
 とても大切なことなので、早めにお知らせします！



日本の実態を明らかにする調査です

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、統計法という法律に基づき5年ごとに実施しています。

オンライン調査もスタートします

今年の調査は、紙の調査票だけでなく、パソコンやスマートフォンからインターネットによる回答ができるようになりました。

結果は行政資料として利用されます

調査結果から得られる人口は、選挙区の区割りや地方交付税の算定の基準などに利用されます。また、国や地方公共団体で行う、福祉施策や生活環境整備、災害対策などの、あらゆる施策の基礎データとして利用されます。

国勢調査へのご協力をお願いします

9月に調査員が調査のお願いに各戸を訪問します。紙の調査票で回答するお宅には、10月に回収にかかっています。ご理解と、ご協力をお願いします。

◆問合せ先
町企画課

☎675・8102

国勢調査については、平成27年国勢調査広報サイトをご覧ください。

国勢調査

検索

<http://kokusei2015.stat.go.jp/>

平成27年度 高根沢町保育園臨時職員 募集

職種	募集人員	勤務条件
保育士(常勤)	4名	①月20日程度(月～土曜) 8時30分～17時15分(早番・遅番が週1回程度あり)
保育士(非常勤)	若干名	②月6日程度(月～金曜) 8時30分～17時15分
		③土曜 8時30分～17時15分(早番・遅番を依頼する場合もあり)
		④月～金曜 7時～9時
		⑤月～金曜 17時～19時

◆賃金 ①②③日額：8,340円 ④⑤：時給1,076円(通勤手当別途支給)

◆勤務地 にじいろ保育園、のびのび保育園

◆採用時期 6月1日

◆申込方法 町こどもみらい課または、町ホームページ上にある採用申込書を記入のうえ、町こどもみらい課へ持参ください。

※申込みは定員になり次第、終了になります。

◆面接 期日…申込受付後にご連絡します。
場所…改善センター(町民広場内)

◆申込み・問合せ先 町こどもみらい課保育係

☎675・6466

保険年金コーナー

ご存知ですか? 「障害基礎年金」

国民年金加入中（もしくは60歳以上65歳未満で日本国内に住所がある期間）に障害の原因となった病気やけがの初診日があり、次の①・②の要件をどちらも満たす場合に支給されます。

◆支給するための要件

- ①障害認定日（※1）またはそれ以後に申請したときはその時点で、政令で定められている障害等級表の1級・2級のいずれかの状態であること（※2）。
- ②初診日のある月の前々月までの保険料を納付すべき期間のうち、保険料の未納が3分の1未満であること。または、初診日のある月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。

※1 初診日から1年6か月を経過した日、または症状が固定した日

※2 身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳などの等級とは異なります。

◆20歳前に障害者になった人は

国民年金に加入する20歳になる前に1級・2級の障害者になった場合は、20歳になったときから障害基礎年金を受給できます。ただし、本人に一定以上の所得がある場合は、所得額に応じて全額または半額が支給停止になります。

◆子の加算

障害年金を受けている方に生計を維持されている子（※3）がいる場合には、子の人数によって年金額に加算があります。年金を受ける権利が発生した後に、子の出生により加算の要件を満たすことになった場合にも、届出により新たに加算されます。

※3 子とは、18歳になって最初の3月31日までの子、または1級・2級の障害がある20歳未満の子のこと。

◆問合せ先 町住民課 保険年金係

☎675・8100

※「障害厚生年金」については宇都宮東年金事務所までお問い合わせください。（☎683・3211）

環境コーナー

光化学スモッグ

◆光化学スモッグとは?

自動車の排気ガスや工場の煙に含まれる炭化水素や窒素酸化物は、大気中で太陽の強い紫外線を受け、「光化学反応」と呼ばれる現象を起こします。その時できた「光化学オキシダント」などが特殊な気象条件により、白くモヤがかかったようになる状態を「光化学スモッグ」と呼んでいます。

【光化学スモッグ注意報が発令されたら】

屋外での激しい運動は避け、目がチカチカする、頭痛がする、息苦しいなどの症状がでたときは、洗眼したり、うがいをしたりして安静にしましょう。

症状がよくなる時や呼吸困難、手足のしびれなどの症状がある時は、医師の診療を受けましょう。

◆光化学スモッグの発生情報「とちぎの青空」

栃木県のホームページ>くらし・環境>環境>環境保全>大気環境>とちぎの青空

◆問合せ先 県環境保全課大気環境担当

☎623・3188

家庭用生ごみ処理機器の購入費を助成しています

◆助成対象者 町内在住者

◆助成の対象となるもの 機械式生ごみ処理機、コンポスト容器、コンポスト容器を製作する材料の購入費

◆助成金額（1台あたり）

機種等	助成率	上限
機械式	購入費の2分の1	1万円
コンポスト容器 材料購入費	購入費の3分の2	5千円

◆申請期間

購入日から1年以内

◆申請に必要なもの

- ・領収書（生ごみ処理機器の領収書であることが明記されているもの）
- ・機械式生ごみ処理機の場合は保証書
- ・印鑑
- ・振込口座がわかるもの

◆申請・問合せ先 町環境課 ☎675・8109

特定健康診査を受診しましょう!

動脈硬化を進める「高血圧」「高血糖(糖尿病)」「高脂血症(脂質異常)」などは自覚症状が無いので自分で気づくことができません。

自分の体の変化を知る唯一の手段が、健診を受けることです。自分の健康を守るため、健診を受診しましょう。

◆特定健診

・対象者 40歳～74歳で国民健康保険証をお持ちの方

・料金 1,000円

◆シルバー健診

・対象者 後期高齢者医療保険証をお持ちの方

・料金 無料

◆ヤング健診

・対象者 20歳から39歳の方

・料金 5,400円

◆各種がん検診

胃がん、肺がん、大腸がん
前立腺がん、子宮がん、乳がん

◆その他の検査

骨密度測定・肝炎ウイルス検査
※各種がん検診・その他の検査については、下記の表をご覧ください。

健診会場や日程等は、町ホームページまたは、「平成27年度保健事業計画のお知らせ」をご覧ください。

「幼児フッ素塗布」のお知らせ

毎日の歯磨きとフッ素塗布で虫歯を予防しましょう!

◆期日 6月7日(日)

◆受付時間

① 9時15分～9時45分

② 10時～10時30分

③ 10時45分～11時15分

◆会場 町保健センター

◆定員 各時間帯とも80名

◆対象 町内在住の満3歳～未就学児(年長児)のお子さん

◆内容 ブラッシング教室、歯科診察、歯科相談、フッ素塗布

◆持参する物 歯ブラシ、コップ、タオル(忘れると、受けられません)

◆申込期間 5月18日(月)～29日(金)

◆申込期間

5月18日(月)～29日(金)

がん検診・その他の検査の対象年齢と料金

種目	検査内容	対象者	料金	
胃がん	バリウムを飲んで、レントゲン撮影	40歳以上の方	800円	
肺がん	レントゲン撮影		300円	
	喀痰検査		400円	
大腸がん	便中の血液反応の検査(2日分の便を採取)		500円	
前立腺がん	血液検査	50歳以上の男性	300円	
子宮がん	子宮頸部の細胞の検査	20歳以上の女性	600円	
乳がん	超音波検査(エコー)のみ	30歳～39歳の女性	500円	
	レントゲン撮影(マンモグラフィ)のみ	40歳以上の女性	1000円	
	超音波検査およびレントゲン撮影(マンモグラフィ)		1500円	
骨密度	かかとのエコー検査	30歳～70歳の女性 40歳～70歳の男性	300円	
肝炎ウイルス検査	血液検査	B型肝炎	40歳～70歳の方で1度も肝炎検査を受けたことのない方	200円
		C型肝炎		400円
		B型肝炎とC型肝炎		600円

9時～17時(土・日は除く)に町保健センターまで電話にて申し込みください。

3歳児よい歯のコンクール 親と子のよい歯のコンクール

参加者募集

平成26年4月～27年3月に3歳児健診を受診し、歯科診察で虫歯のなかった健康なお子さんおよび虫歯のないお父さん、お母さんを対象としたコンクールです。

◆一次審査

3歳児健診時の結果などをふまえて口腔審査を行います。

◆日時 5月15日(金)

◆会場 町保健センター

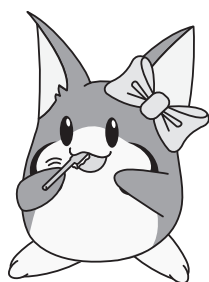
◆二次審査

一次審査で選出された優秀者2名の方は、町代表として矢板健康福祉センターで開催される二次審査(6月予定)に進みます。

◆申込期限

5月11日(月)

9時～17時(土日・祝日は除く)に町保健センターまで電話にて申し込みください。



◆問合せ先 町保健センター

☎675・4559

がんを知る

第10回

「子宮頸がん」

さくら産院

院長

泉 章夫 (さくら市)

子宮頸がんは「ワクチン」と「検診」で予防できるがんです。「HPVワクチン」は事実上中止されていますから、「子宮頸がん検診」を定期的に受けましょう。

【原因】子宮頸がんは、性交渉で感染するヒトパピローマウイルス（HPV）が原因で発症します。日本ではほぼ80%の女性がHPVに感染し、多くの女性は自己免疫力でHPVを排除し正常な細胞に戻ります。

しかし、数年から十数年にわたり感染が持続する女性がいる、がんが発病することがあります。日本では毎年1万人以上が発病し、3000人以上の命が奪われています。また、20歳代から30歳代の若い女性に増加しているため、命は助かってでも妊娠・出産に差し支え

ることがあり問題になっています。そのためHPV感染予防と細胞異常の早期発見の二つがとても大切です。「ワクチンを接種することでHPV感染予防が可能」

11～14歳の性交渉前の女子へのHPVワクチン接種が最も有効ですが、15～45歳の女性への接種も効果があります。HPVワクチンは世界120カ国以上で使用されていますが、日本では注射後長期の痛みを訴える報告などがあり現在「積極的推奨」が中止されています。世界保健機関は2014年10月に「安全性に問題ない」と改めて宣言しましたが、厚生労働省は現在議論中で接種がほとんど行なわれていません。

【感染したHPVの治療法はない】HPVに感染しても除去できれば、子宮頸がんにはなりません。そのためHPVを退治する治療ワクチンなどHPVに対する治療法の研究が進められています。残念ながら実用化には至っていません。

【検診でがんになる前に診断することが大切】ワクチン接種が積極的に奨められなためHPV感染を予防で

きず、感染したHPVを治療する方法がない現状では、いつ、どんな人が子宮頸がんになるのかわかりませんから「子宮頸がん検診」が最も重要になります。

【併用検診が望ましい】細胞の異常な変化を調べる「細胞診」とHPV感染を調べる「HPV検査」を同時に行う「併用検診」で、ほぼ100%前がん病変を発見し、子宮頸がんを予防できます。「併用検診」はさくら市と高根沢町で30歳、35歳、40歳の集団検診で受けられます。また、矢板市と塩谷町は「併用検診」を実施していません。

が、集団検診でHPV感染が疑われるASC-USという「細胞診」の結果が出た場合は、無料で「HPV検査」を行なっています。栃木県産婦人科医学会塩谷郡支部は、2市2町の検診担当部署と「併用検診」の完全導入に向け努力しています。

※ご意見、ご質問、取り上げて欲しい病気などがありましたら「〒329-11312 さくら市桜野1319-3 さくら市氏家保健センター内 塩谷都市医師会」までお便りをお寄せください。

文芸コーナー

短歌

森富男 (宝積寺) 選

運動会に戯むる園児の花のごとき

赤き帽子に秋風さわやか

柚子茶挽く優しい香りに笑顔誘いて

新鮮な風味は日本茶に勝る

若き日の棲虫食いたる布持ちちて

雲降る日も講座に出向く

鳴飛ぶ常磐の海に集いたる

仲間の顔は朝日に染まる

春暖の野辺を歩めば颯爽と

鶯は鳴きつつ青空に舞う

鶯は鳴きつつ青空に舞う

俳句

町文化協会俳句会選

片脚を胸に畳めり寒の鶴

恙無く過ぎし一日草の餅

内科院狂気の沙汰の初音かな

遅しく立派に育て鯉のぼり

川柳

町文化協会川柳会選

着飾って米寿の祝い仲間入り

レプリカに代えて優勝名残り留め

幼な子に似合うレンゲの首飾り

寒さ堪え老いのパワーで春を待つ

長生きにサプリの金は惜しまない

飯田 興和 (文 挾)

鈴木ハルイ (宝積寺)

野澤ちよ子 (石 末)

水谷 兄子 (宝積寺)

阿久津典子 (宝積寺)

藤井 英子 (宝積寺)

齋藤 フミ (宝積寺)

綱川 秀夫 (石 末)

村松永依子 (宝積寺)

後藤まもる (太 田)

綱川 秀夫 (石 末)

武井 暉 (宝積寺)

赤羽 清昭 (石 末)

生田目昭夫 (宝積寺)

文芸コーナーでは、皆さんからの投稿をお待ちしています。なお、作品が掲載される場合には、添削されることにもありますので、あらかじめご了承ください。締め切りは毎月末です。町企画課へご提出ください。

📍…健康 🏢…役所 🎓…学校 📖…図書館 👨‍👩‍👧‍👦…元気あつぷむら 🏠…休日当番医

★月・金曜日は窓口業務(住民課、税務課、健康福祉課)を19時15分まで行っています。
(転出入の届出受付など一部取扱いできない業務もあります。)

★金曜日は、「高根沢町水道料金センター」の窓口延長業務を19時15分まで行っています。

木	金	土
	1 ◎窓口延長業務(19:15まで) 役 水	2 ☎おはなし会 10:30~11:00 ☎
7 休館 民 工 ◎エアロビクス教室木曜コース (要申込)受付9:50~10:00 保 心配ごと相談 10:00~14:00 ☎	8 ◎窓口延長業務(19:15まで) 役 水 ◎2歳児歯科健診(対象児H25.4月生) 受付13:00~13:30 保	9 ☎おはなし会 11:00~11:30 ☎
14 ◎すっきりスリム教室木曜コース (要申込)受付9:50~10:00 保 御料牧場交通規制 11:30~15:30	15 ◎窓口延長業務(19:15まで) 役 水 ◎3歳児健診(対象児H24.4月生) 受付13:00~13:30 保	16 ☎おはなし会 10:30~11:00 ☎ 🌊青海の日 ☎
21	22 ◎窓口延長業務(19:15まで) 役 水 ◎乳幼児相談(要申込) 受付9:00~10:30 保	23 文 北小学校運動会 ☎おはなし会 11:00~11:30 ☎
28 ◎10か月児健診(対象児H26.7月生) 受付13:00~13:30 保	29 ◎窓口延長業務(19:15まで) 役 水 ◎4か月児健診(対象児H27.1月生) 受付13:00~13:30 保	30

防災行政無線フリーダイヤル
 ほうさい きんきゅう み
☎0120・43・9933
 でかくにん

施設の略称・問合せ先

役 役場	☎675-8100
改 改善センター	☎675-3175
保 保健センター	☎675-4559
福 福祉センター	☎675-4777
町 町民広場	☎675-3175
ホ 町民ホール	☎675-3175
ト トレーニングセンター	☎675-3175
民 歴史民俗資料館	☎675-7117
水 水道料金センター	☎675-5600
図 図書館中央館	☎675-6531
仁 図書館仁井田分館	☎676-3155
上 図書館上高根沢分館	☎680-1770
夕 宝積寺タウンセンター	☎675-0984
み 児童館みんなのひろば	☎680-1311
き 児童館きのこのもり	☎675-2150
れ れんげそう	☎676-1955
元 元気あつぷむら	☎676-1126
工 エコ・ハウスたかねざわ	☎680-2080

今月の納期限

●軽自動車税 6月1日(月)

今月の口座振替

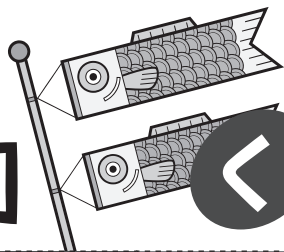
- 水道料金(西部)
5月27日(水)
- 下水道料金(宝積寺処理区)
5月27日(水)
- 保育料
5月27日(水)
- 学校給食費
5月11日(月)

◆今月のごみ収集日

収集地区	燃えるごみ 生ごみ※	資源びん	カン・ガラス・ 不燃物	古紙	ペットボトル
①西町・中台・宝積寺(上・中・下)・石神・さぎのや	水・土	4日(月)	18日(月)	25日(月)	11日(月)
②光陽台(宝積寺の一部を含む)・宝石台	月・木	12日(火)	26日(火)	5日(火)	19日(火)
③上高(1区・2区・3区)・台の原・西根・金井・ 栗ヶ島・寺渡戸・中郷・太田・上太田	水・土	6日(水)	20日(水)	27日(水)	13日(水)
④桑窪・上柏崎・中柏崎・下柏崎・亀梨・大谷・上阿久津・ 中阿久津・柳林・籠関・赤堀・笹原・向原・石末宿	月・木	6日(水)	20日(水)	27日(水)	13日(水)
⑤東町(北区・中区・南区)・フローラルアベニュー・ 天神坂・石末宿	火・金	28日(木)	14日(木)	21日(木)	7日(木)
⑥仁井田・東高谷・花岡・西高谷・飯室・文挾・伏久	月・木	15日(金)	1日(金)	8日(金)	22日(金)

※一部の地区では生ごみの収集は行っておりません。 ◆問合せ先 町環境課 ☎675・8109

5月



くらしのカレンダー

日

月

火

水

とちテレでも確認

「とちぎテレビ」のデータ放送を利用して、町の情報を発信しています。



視聴方法は簡単!

- ①チャンネルを「とちぎテレビ」に合わせる
 - ②リモコンの「dボタン」を押す
- ※テレビの初期設定で、町内の郵便番号が登録されている必要があります。

3 憲法記念日

- 休館 改ホト
 + 菅又病院[花岡] ☎676-0311

4 みどりの日

- 休館 改ホト
 + 倉持整形外科内科宝積寺[宝積寺] ☎675-0033

5 こどもの日

- 休館 改ホト
 + 光陽台診療所[光陽台] ☎675-3388
 ☞ スタンプカードポイント2倍デー ☹

6 振替休日

- 休館 改ホト
 + 越井クリニック[光陽台] ☎680-1133
 ☞ あやめの日 ☹

10

- + 高根沢中央病院[光陽台] ☎675-1133
 ☞ 図書館上映会 13:00~16:30 ☹
 ☞ おはなし会 15:00~15:30 ☹

11

- 休館 ☹ 仁上 改ホト 民工
 ● 窓口延長業務(19:15まで) 役
 ♥ 離乳食教室(対象児H26.10月生) 受付9:45~10:00 保

12

- 休館 ☹
 ♥ 1歳6か月児健診(対象児H25.10月生) 受付13:00~13:30 保

13

- ♥ 遊びの教室ぴよぴよ広場(対象児0歳児) 受付9:45~10:00 保
 御料牧場交通規制 11:30~15:30

17

- + 深澤クリニック[平田] ☎676-0671
 ☞ おはなし会 11:00~11:30 ☹

18

- 休館 ☹ 仁上 改ホト 民工
 ● 窓口延長業務(19:15まで) 役
 ♥ すっきりスリム教室月曜コース(要申込) 受付9:50~10:00 保

19

- ♥ こども発達相談(要申込) 9:30~ 保
 ☞ スタンプカードポイント2倍デー ☹

20

- 総合相談 10:00~14:00 ☹

24

- + 中津川循環器科内科クリニック[宝積寺] ☎675-7521
 エコフェスタ 10:00~14:00 ☹

25

- 休館 ☹ 仁上 改ホト 民工
 ● 窓口延長業務(19:15まで) 役
 ☞ スタンプカードポイント2倍デー ☹
 ☞ 風呂の日 ☹

26

- 休館 ☹
 ♥ エアロビクス教室火曜コース(要申込) 受付9:50~10:00 保
 ♥ プレママ学級IIコース 受付13:30~13:45 保

27

- ♥ 栄養相談(予約制)糖尿病の方など 受付9:00~ 保
 ☞ ばぶばぶおはなし会 10:30~10:50 ☹

31

- + 関根クリニック[光陽台] ☎612-7015

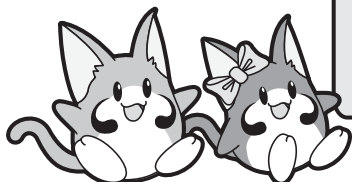
こくちばん

町のうごき

平成27年4月1日現在

	前月比
世帯数	11,719 世帯 +40
人口	29,918 人 -18
(内)男	15,518 人 -9
女	14,400 人 -9

(住民基本台帳より)



生涯学習関係施設の使用抽選

- 町民ホール 11月分
- 町民広場スポーツ施設・石末運動場・武道館 8月分
- 仁井田体育館 7月分
- 情報の森テニスコート 6月分
- 学校体育施設(夜間) 6月分
- キリン体育館・運動場 6月分
- ◆ 使用抽選申込期間 5月15日(金)~19日(火)
- ◆ 自動抽選日 5月20日(水)
- ◆ 問合せ先 町生涯学習課 ☎675-3199

お知らせ

御料牧場の交通規制

外交団の御料牧場来場のため、御料牧場北側交差点（情報の森東側信号）から南側交差点（台の原信号）の区間が通行止めになります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◆日時 5月13日（水）・14日（木）
11時30分～15時30分

◆問合せ先 町総務課
☎675・8101

農業用免税軽油をお使いの方へ

軽油引取税の免税措置については、平成27年3月31日をもって終了することになっていましたが、地方税法の改正により、免税措置の期間が3年延長されました。

お手持ちの農業用軽油免税証は有効期限「平成27年3月31日まで」を「平成27年12月31日まで」と読み替え引き続き使用できます。

◆問合せ先
矢板県税事務所課税課
☎0287・43・2173
町産業課
☎675・8104

さつまいも 一般オーナー募集

町青少年クラブ協議会（4Hクラブ）では、さつまいもの定植、収穫作業をオーナー制度により募集します。

◆場所 土づくりセンター 東側の田んぼ

◆参加費

一組1,500円

苗20本（半畝8m分）

◆定員 13組（先着順）

◆募集期限 5月22日（金）

◆定植日時 6月6日（土）
10時～

◆申込み・問合せ先

町産業課 ☎675・8104

第11回県障害者スポーツ大会の選手募集

◆日時 9月27日（日）
8時30分～

（小雨決行・荒天中止）

◆会場 県総合運動公園など

都市計画区域マスタープラン 都市計画道路の変更に関する説明会

◆日時 5月18日（月）18時30分～
◆場所 町役場第3庁舎1階大会議室

①都市計画区域マスタープラン

県が都市計画区域マスタープランを策定するにあたり、都市計画の構想について説明します。

◆都市計画の構想 宇都宮都市計画区域マスタープラン（宇都宮都市計画 都市計画区域の整備、開発および保全の方針）

◆対象区域 高根沢町を含む宇都宮都市計画区域の全部

◆説明内容の概要 都市計画の目標、区域区分の決定の有無、主要な都市計画の決定の方針などについて

◆問合せ先 県都市計画課 ☎623・2465

②都市計画道路の変更

◆都市計画の構想 宇都宮都市計画 都市計画道路の変更に伴う説明会

◆説明内容の概要 都市計画道路3・4・401宝積寺西通りを一部変更するにあたり概要を説明します。

◆問合せ先 町都市整備課
☎675・8107

◆申込み・問合せ先
町健康福祉課
☎675・8105

◆選手資格 今年4月1日現在で満12歳以上の町内に居住する身体障害者および知的障害者

◆種目（個人競技）陸上競技・卓球・アーチェリー・フライングディスク・水泳ほか

◆申込期間 5月13日（水）～6月5日（金）

◆その他 学校や施設に所属する方は、それぞれで取りまとめ県障害者スポーツ協会へ申込みます。


地域経済活性化センター をご利用ください

農業者、商工業者の皆様が事業を行う中での様々なニーズに対してきめ細かく対応しますので、お気軽に相談してください。

◎例えば・・・

- ①プロの農業者を育成支援しているJ-PAO（日本プロ農業総合支援機構）などの専門家の話を聞いて農業経営に活かしたい。
- ②経済団体やJETROなどが主催する個別企業のマッチング商談会を活用して販路拡大や受注機会の拡大を図りたい。
- ③育児サービスなど女性の力を発揮できるようなビジネスを創りたい。
- ④新商品開発や新事業を立ち上げるための国などの支援を案内してほしい。

◆問い合わせ先
町産業課地域経済活性化センター
☎675・8104



シルバー大学校 入学者募集

栃木県シルバー大学校入学者(第37期生)を募集します。

募集にあたり学校説明会を開催しますので、入学を希望する学校の説明会に必ずご参加ください。

1. 学校説明会

入学を希望する学校の説明会に直接お越しください。

◆会場・日時

中央校(宇都宮市駒生町3337-1) ☎643・3390

・5月21日(木) 10時～12時

・6月8日(月) 10時～12時

北校(矢板市矢板54)

☎0287・43・9010

・5月22日(金) 10時～12時

・6月12日(金) 10時～12時

2. 入学について

◆応募資格 60歳以上の県内在住の方で、地域活動に意欲がある方

※50歳から59歳の方でも地域活動に意欲があり、町の推薦があれば応募可

◆授業時間 週1回1日4時間(2年間で320時間)

◆学習年限 2年間(平成27年10月入学・平成29年9月卒業)

27年10月入学・平成29年9月卒業)

◆授業料等(年額)

授業料18,500円・資料代2,050円

※授業教材費・自治会費・クラブ活動・交通費等は自己負担です。

◆応募期間

6月1日(月)～30日(火) 郵送の場合は6月30日(火)の消印有効

◆入学案内(願書)配布

5月中旬から町健康福祉課で配布

◆問合せ先 町健康福祉課

☎675・8105

消費生活講座

超高齢化社会を生きる

消費者啓発事業として講座を開催します。お誘い合わせのうえお気軽にご参加ください。

◆日時 5月16日(土) 10時～12時

◆場所 改善センター

◆講師 NPO法人ゲループたすけあい エプロン 菅野 安子氏

◆主催 町消費者友の会

◆問合せ先 町産業課

☎675・8104

有害鳥獣駆除実施にご協力ください

農作物などの被害を未然に防止するため、次のとおり有害鳥獣駆除を実施します。

- ◆実施期間 5月7日(木)・8日(金)
- ◆実施時間 日の出から日没まで
- ◆実施区域 町全域(市街化区域等の一部を除く)
- ◆実施鳥獣 カラス・カモ
- ◆実施方法 銃器による

※実施日の早朝(特に午前4時から午前7時まで)の外出や農作業をするときは、安全の確保にご協力ください。

◆問合せ先
水田農業確立対策室
☎676・1441



戦没者のご遺族の皆様へ

戦没者等のご遺族に対する特別弔慰金(第10回特別弔慰金)が支給されます。

◆支給の対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で平成27年4月1日において、恩給法による公務扶助料や、戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者等の子
 3. 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 左記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

◆支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

◆請求期限

平成30年4月2日(請求期間を過ぎると第10回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

※なお、平成32年4月1日を基準日とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を行う予定です。

◆請求窓口・問合せ先 町健康福祉課 ☎675・8105

朗読奉仕員養成中級講座

今後朗読ボランティア活動ができる方で、基礎的な学習を既に修了された方を対象に、技術力のステップアップを目指すための中級講座を実施します。

- ◆日時 5月27日～9月9日の毎週水曜日 10時～12時
- ◆場所 町福祉センター
- ◆内容 朗読技術の向上とDAISYの作成
- ◆参加資格 朗読奉仕員養成講座初級修了者
- ◆費用 無料
- ◆申込期限 5月13日(水)

- ◆問合せ先 一般社団法人栃木県視覚障害者福祉協会
☎625・4990

- ◆国際医療福祉大学 塩谷看護専門学校 オープンキャンパス
- ◆日時 5月30日(土) 9時10分～11時50分
- ◆場所 国際医療福祉大学 塩谷看護専門学校

- ◆問合せ先 国際医療福祉大学 塩谷看護専門学校
☎0287・44・4777

平成27年度分の税証明書の発行

証明書の種類	町県民税を給料から毎月引かれている方(特別徴収)	左記以外の方(普通徴収・年金から特別徴収・被扶養者の方)
所得証明書 課税証明書 非課税証明書 住民税決定証明書	5月11日(月)から	6月12日(金)から

◆問合せ先 町税務課 ☎675・8103

相談

就学相談

町教育委員会では、平成28年度に小学校へ入学する児童の保護者を対象に、就学相談を行っています。子ども達にとってより良い教育環境を一緒に考えていきます。発達や将来を見通してわからないことや不安なことがあればいつでもご相談ください。

- ◆問合せ先 町こどもみらい課
☎675・6466

心配ごと相談

- ◆日時 5月7日(木) 10時～14時
- ◆場所 図書館中央館
- ◆相談員 副所長 安藤 泰行
斎藤 次央
國友 正彦

- ◆問合せ先 町社会福祉協議会
☎675・4777

総合相談

- 皆様からの相談に相談員が合同で誠実に対応します。
- ◆日時 5月20日(水) 10時～14時
 - ◆場所 図書館中央館

- 人権相談 人権擁護委員 加藤 淑江

- ◆問合せ先 町健康福祉課
☎675・8105

- 行政相談 行政相談委員 鈴木 伍郎

- ◆問合せ先 町総務課
☎675・8101

- 心配ごと相談 相談員 所長 大野 稔
増淵 英

- ◆問合せ先 町社会福祉協議会
☎675・4777

一般寄付(敬称略)

- 高根沢ロータリークラブ 100,000円

たかねざわ愛の基金(敬称略)

- グラウンド・ゴルフ協会

- 阿久津元士 21,320円

- シニアクラブ中区長寿会 100,000円

- シニアクラブ中区長寿会 13,534円

- 匿名 4,192円

- 役場総合窓口募金箱 6,356円

- 愛の基金として寄付

- 解散に伴う残金を寄付

- 3月31日現在合計額 131,364,872円

東日本大震災義援金

- 矢島 学 1,528円

介護員初任者研修(旧ヘルパー2級)講座参加者募集

高齢社会となり、介護を必要としている人達が増加しています。あなたの力を介護の仕事で生かしてみませんか?

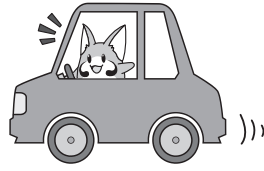
- ◆日時 5月12日(火)～10月22日(木) 9時～16時 平日週1回
- ◆会場 ケアサポートまもる さくら市氏家3260-12(上松山小学校西側)
- ◆対象者 介護の仕事を考えている方または従事している方
- ◆定員 20名
- ◆受講料 8,000円(教科書代込み)
- ◆募集期間 定員になり次第、締切。

※都合により受講日に受講できない方はご相談ください。

- ◆申込・問合せ先 ケアプランまもる ☎612・2460

障害者の 軽自動車税減免申請

心身に障害のある方が使用する軽自動車、または常時介護される方が使用する軽自動車の税金が、1台に限り減免になります。該当される方は、申請してください。



◆申請場所
町税務課窓口

◆申請期間
5月8日(金)～25日(月)

◆申請に必要なもの

- ①身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
 - ②運転免許証および申請する軽自動車の車検証
 - ③印鑑
 - ④通院証明書、通勤証明書(体が不自由な方のために使用する場合)
 - ⑤平成27年度納税通知書(納付しないでご持参ください。)
- ◆その他
- ①障害の程度により、減免の対象とならない場合があります。
 - ②自動車税の減免を受けている方は、軽自動車税の減免申請はできません。

◆申込み・問合せ先
町税務課 ☎675・8103

軽自動車税の コンビニ納付

軽自動車税は、町会計課や金融機関に加え、コンビニエンスストア(納税通知書裏面に記載の提携店のみ)でも納付できます。

ただし、納期限(6月1日)を過ぎた場合は、コンビニエンスストア、ゆうちょ銀行・郵便局での納付はできません。町会計課または金融機関をご利用ください。

※住所、名義などが変わった場合は変更手続きをしてください。

自動車税を お持ちの方へ

自動車税は、毎年4月1日午前0時時点で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に対して課税される県税です。

平成27年度の自動車税納税通知書は、5月1日に発送しましたので、6月1日までに必ず納めましょう。自動車税は、銀行や郵便局などの金融機関で納められるほか、コンビニエンスストアでは、全国どこでも、また土日や夜間でも納付できます。

◆問合せ先 矢板県税事務所
☎0287・43・2171
受付時間…8時30分～17時15分
(土日・祝日を除く)

空き家と空き地に関する条例

空き家等の適正管理に関する条例の施行

空き家に係る事故、犯罪、火事等を未然に防止し、安全で安心なまちづくりの推進を図るために、空き家等の適正管理に関する条例が施行されました。

●対象となる空き家は？

町内に所在する常時無人の建物等で、危険な状態のものをさします。

危険な状態とは

- ・建物等が倒壊または破損し、当該建物等の敷地外において人の生命もしくは身体または財産に被害を与える危険がある状態
- ・建物等の破損により不特定の方が侵入し、犯罪または火災が誘発される危険がある状態
- ・建物等の敷地内において、樹木等の繁茂、害虫の発生等により、当該敷地周辺の生活環境の保持に著しく支障をおよぼしている状態

●所有者はどうすればいいの？

空き家等が危険な状態にならないよう、安全な管理をお願いします。

町が危険な状態と判断した場合は、指導や必要に応じて勧告を行います。勧告に応じない場合は「命令」により、適正管理が義務づけられることとなります。

命令に従わないとどうなるの？

正当な理由がないのに、「命令」に従わない所有者は、あらかじめ意見を述べる機会を与えたうえで、町のホームページなどで氏名や住所などが公表されます。

空き地の環境保全に関する条例の改正

空き地の適正な維持管理をお願いします。

●対象となる空き地は？

- ・人が使用していない土地で、次のいずれかの状態のものを対象とします。
- ・雑草等が繁茂している状態
- ・枯れ草、廃棄物もしくは人の生命・身体等に危害を及ぼす物質が放置された状態
- ・空き地がその使用目的に応じ、必要な整備がなされていない状態

●町としての対応は？

空き地が管理不良の状態であると認めるときは、空き家等の適正管理と同様に、必要に応じて指導または助言、勧告、命令、公表を行います。

◆問合せ先
「空き家」に関して
町地域安全課 ☎675・8110
「空き地」に関して
町環境課 ☎675・8109

催し

子育て支援センター れんげそう

てんとうむしクラブ

育児や家庭で、日ごろ感じていたことを、保育士や看護師に話してみませんか。

◆日時 5月8日(金)

13時30分～16時

◆対象 0歳から就学前の子どもと保護者

◆受付 事前連絡

※てんとうむしクラブ開催中はれんげそうの一般利用はできません。

親子体操教室

親子で簡単な運動を楽しみましょう。

◆日時 5月13日(水)

10時～11時

◆講師 ウッツ三千代(れんげそうスタッフ)

◆対象 歩行ができる子どもと保護者

◆定員 15組

◆受付 4月28日(火)～

(来館受付のみ)

※動きやすい服装で参加してください。

楽しい製作

小麦粉粘土を作ろう。

◆日時 5月19日(火)

10時～11時

◆対象 乳幼児と保護者

◆定員 15組

◆受付 5月1日(金)～

(来館受付のみ)

ハローキッズ

歌やダンスを通じて、親子で英語に親しみましょう。

◆日時 5月26日(火)

11時～15時

◆対象 乳幼児と保護者

◆受付 当日れんげそうに来て参加してください。

作って遊ぼう

パタパタ小鳥を作ります。

◆日時 5月29日(金)

10時～11時

◆対象 乳幼児と保護者

◆定員 15組

◆受付 5月15日(金)～

(来館受付のみ)

申込み・問合せ先

子育て支援センターれんげそう

☎676・1955

エコフェスタ

◆日時 5月24日(日)

10時～14時

◆場所 エコハウスたかねざわ

◆内容 体験教室(エコ工作教室・キャンドルづくり・ミニ気球づくり・せっけんづくりなど)・ステージ発表・展示発表・模擬店など

※天候などにより一部内容が変更される場合があります。

※体験教室の一部は、数に限りがあります。

◆お願い 当日は会場の都合により、資源回収ステーションと館内リサイクルショップの利用ができません。

◆申込み・問合せ先

エコ・ハウスたかねざわ

☎680・2080

塩谷広域おすすめ情報

矢板市

がんばっぺやいた軽トラ市・春
～70台を超える出店が並びます～

◆日時 5月10日(日) 10時～15時

◆場所 本通り(国道461号)

◆問合せ先 矢板市商工会

☎0287・43・0272

さくら市

さくら市ミュージアム―荒井寛方記念館―
改組 新 第1回日展記念
第18回 栃木日展作家展

◆期間 5月17日(日)まで

休館日 5月7日(木)・11日(月)

◆問合せ先 さくら市ミュージアム

☎682・7123

塩谷町

尚仁沢はーとらんど新緑祭り

◆日時 5月17日(日) 10時～14時

◆場所 尚仁沢はーとらんど

◆内容 塩谷町のB級グルメの里芋ふらいや里芋バーガー、地元野菜、宮城県女川町の実産物の販売、苗木の無料配布、ビンゴ・輪投げ大会 など

◆問合せ先 尚仁沢はーとらんど

☎0287・41・1080

「れんげ畑」で遊ぼう

れんげの花で首飾りや王冠を作って遊みましょう

昔なつかしい「れんげ畑」が復活します。田んぼ一面に広がるれんげ草の中で遊びませんか?お披露目会以外の日も無料開放します。花遊びやピクニックなど、どなたでも自由にご利用ください。(団体でのご利用については、事前にお問い合わせください。)

お披露目会

◆日時 5月6日(水) 10時～13時頃まで(小雨中止)

◆駐車場 上高根沢ふれあいセンター

◆服装 汚れてもいい服

◆持ち物 手洗い用の水、手拭タオル

※トイレはありません。

◆問合せ先

次世代たかねざわ事務局

☎666・5410 / 675・5679



町歴史民俗資料館

資料館発ふるさと探訪

石仏めぐり(6回目)

地域に点在する石仏や石碑を、歩いて回ります。昔の風習に思いをはせてみましょう。

◆日時 5月19日(火)
9時～11時

◆集合 町歴史民俗資料館
8時50分

◆探訪場所 大谷方面

現地まではバスで行きます。(雨天中止)

◆募集人数 30名(先着順)

「こいのぼり」と「まが玉」を作ってみよう

自分だけの「オリジナルこいのぼり」「まが玉」を作りに来ませんか?

◆期間 5月2日(土)～6日(水)

◆時間 9時～17時

◆場所 町歴史民俗資料館

◆参加費

・こいのぼり 無料

・まが玉 1個200円

◆受付 期間内に直接会場に来てください。

◆申込み・問合せ先
町歴史民俗資料館

☎675・7117

花の丘からのお知らせ

ピアノで歌声喫茶

◆日時 5月14日(木)

14時30分～15時30分

◆参加費 300円

◆太極拳

◆日時 5月7日(木)・21日(木)

14時30分～15時30分

◆参加費 300円

※動きやすい服装で。上履き持参

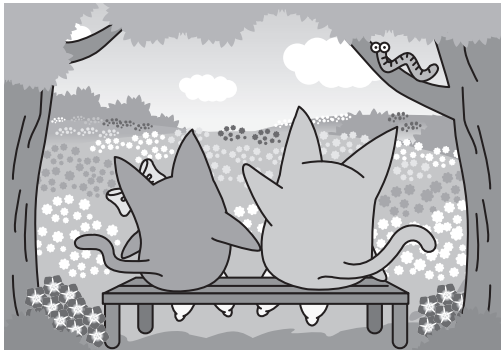
◆共通

◆場所 コミュニティカ

フェ花の丘(花岡150319)

◆申込み・問合せ先

花の丘 ☎688・7951



手話講習会受講生 募集

- ◆実施日時 5月～12月の毎週水曜日
19時～20時30分
- ◆開講式 5月20日(水)
- ◆場所 宝積寺タウンセンター
- ◆参加費 無料 ◆対象者 中学生以上
- ◆申込み・問合せ先 町社会福祉協議会 ☎675・4777



『とちぎの元気な森づくり県民税』

県では、『とちぎの元気な森づくり県民税』を導入しています。県民の皆様は年間700円ご負担いただき、荒廃した森林の整備や、木を使うことの大切さの普及啓発など、大切な森林を次の世代へ引き継ぐために活用しています。皆様のご理解、ご協力をお願いします。

新名物開発プロジェクト 高根沢高校×ローソン 高根沢にじいろ焼きちゃんぽん



3月3日～31日の間に
116,153個、販売しました!
応援ありがとうございました。

県の施設をみる「県民バス」

- ◆日時 7月9日(木)
 - 第1集合地：道の駅ばとう
8時集合 16時30分解散
 - 第2集合地：県南那須庁舎
8時10分集合16時10分解散
 - 第3集合地：高根沢町町民広場
8時50分集合15時40分解散
- ◆見学施設 交通安全教育センター、県立博物館
昼食は、栃木県庁(各自自由)
- ◆対象 那須烏山市、高根沢町、那珂川町にお住まいの方
- ◆定員 50人(応募多数の場合は抽選)
- ◆申込 往復はがき(104円)①氏名、②住所、③電話番号、④年齢、⑤性別、⑥希望集合地を記入し、〒320-8501県広報課県民プラザ室(住所不要)へ。1枚のはがきで、最大2名申込可。2名の場合は、それぞれ①～⑥を明記。
- ◆申込期限 6月18日(木)(当日消印有効)
- ◆問合せ先 県民プラザ室 ☎623・3766

平成28年成人式実行委員大募集

高根沢町の成人式は、新成人等で構成された成人式実行委員会が企画・運営しています。

今年は、「歩み」をテーマにした成人式で、恩師への花束贈呈や中学生のころの写真をスライドショーにした「あの日を忘れない…」の上映、そして、成人者のおもしろエピソードクイズなどを行いました。地域のボランティアの皆さんに協力いただきながら、笑顔の絶えない楽しい成人式となりました。



一度しかない成人式を自分たちの手で創ってみませんか？

《第1回ミーティング》

- ◆日時 6月頃（詳細は通知します。） ◆会場 町改善センター（町民広場内）
- ◆対象者 ①平成28年成人式対象者 平成7年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方
②平成29年成人式対象者 平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方
※先輩たちの成人式を盛り上げて、次の年の自分たちの成人式にも生かしましょう。
- ◆申込み・問合せ先 町生涯学習課 ☎675・3175

高根沢リーダーズクラブ大募集！

リーダーズクラブってなに？

高根沢リーダーズクラブとは、町内在住、在学および近郊の高校生で構成されたボランティアグループです。

様々な活動を通して、子ども達や地域の大人達とふれあうことにより、地域社会との繋がりを深め、自己の向上を目指します。

どんな活動をしているの？

勉強や部活をしながら、自分のできる範囲でボランティア活動をしています。主な活動は毎月1回程度の定例会や、町や各種団体のイベントへのボランティア協力などです。

バルーンアートやレクリエーションの練習もしています。

【平成26年度の主な活動】

- ・こどもまつり（ミニゲーム）
- ・町子連リーダー研修会（宇都宮冒険活動センター）
- ・きらきらフェスタ、成人式のボランティア
- ・子育て支援センターでのふれあいイベントなど



仲間と誘いあってご連絡ください!!

- ◆申込み・問合せ先 町生涯学習課 ☎675・3175
Eメール syougai@town.takanezawa.tochigi.jp

みんなで高根沢町の子どもたちを応援しよう！

青少年健全育成大会実行委員 募集!!

町では、心豊かな子どもたちを育成するため、平成27年度青少年健全育成大会（きらきらフェスタ）の企画・運営を行う実行委員を募集します。

初めての方も、以前きらきらフェスタに出演された方やそのご家族でも、誰でもOK！皆さんも実行委員として、ぜひご参加ください。

きらきらフェスタでは、町内の小中高生によるステージパフォーマンスなどをおこないます。



平成26年度高根沢町青少年健全育成大会「きらきらフェスタ2014」より

- ◆申込み・問合せ先 町生涯学習課 ☎675・3175

消防車両納車

総務省消防庁から町消防団に、救助資機材・小型動力ポンプ搬送車が納車され、3月27日に役場で納車式が行われました。

この車両は大規模災害に備え、救助活動の充実強化を図るため、総務省から無償貸与されました。

従来のポンプ自動車では、住宅密集地域や狭い道路において活動しにくい状況がありました。今回貸与された車両は軽ワゴン車タイプであり小型動力ポンプが

持ち運びできる、救助資機材を搭載しているため活動範囲の幅が広がります。

石塚清己消防団長は「救助資機材等を使いこなすため、訓練を積んで災害時に備えたい」と話していました。



入学おめでとう

4月9、10日に、町内の小中学校で入学式が行われました。

4月10日に行われた中央小学校の入学式では、新1年生たちは緊張しながらも、自分の名前が呼ばれると、大きな声で「はい」と返事をしていました。

6年生の田村知穂さんが、「中央小学校はウォークラ

リーや遠足など楽しい行事が沢山あります。また優しいお兄さんやお姉さんもいます。楽しみにしててください。」とお迎えの言葉を送りました。

また、生きがいクラブ高根沢（長岡ヒロエ代表）は、新入生の事故防止を願い、町内小学校の新1年生全員に帽子型のマスコットを送りました。

仲山一夫氏が就任

4月1日から、町選挙管理委員会委員に仲山一夫氏が就任されました。任期は、平成28年7月31日までです。



●小中学校の新1年生

阿久津小学校	98名
中央小学校	23名
東小学校	12名
上高根沢小学校	23名
北小学校	27名
西小学校	60名
阿久津中学校	178名
北高根沢中学校	67名



鈴木伍郎氏が行政相談委員に委嘱

行政上の困りごとについて相談相手となる「行政相談委員」として、鈴木伍郎氏が、平成27年4月1日付けで総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は、行政に対する苦情や意見、要望などを聴いて必要なあっせんを行い、解決の促進を図るとともに、皆様の声をもとに行政運営の改善を進めて



います。町図書館中央館で月1回「行政相談」を行っていただきますので、どうぞお気軽にご相談ください。

町みまもり収集

4月7日から、家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な高齢者や障害者等を対象に戸別訪問し、家庭ごみを収集する「町みまもり収集」が始まりました。

利用者は分別したごみを玄関先の指定した場所に出し、委託業者が収集します。そして収集の時に、声掛けをして、本人の安否確認を併せて行います。利用者の平野みささんは、

「今までごみを運ぶのが大変だったが、家まで取りに来てくれるので、ありがたい」と話していました。



◆問合せ先

申請：町健康福祉課

☎675・8105

ごみの収集：町環境課

☎675・8109

図書館コーナー



☆図書館中央館
☎ 675-6531 FAX 675-6530
☆仁井田分館
☎ 676-3155 FAX 676-3156
☆上高根沢分館
☎ 680-1770 FAX 680-1780

【ホームページアドレス】 <http://www.library.takanezawa.tochigi.jp/> (PC)
<http://www.library.takanezawa.tochigi.jp/mobile/index.do> (iモード)

図書館講座&イベント

図書館上映会

●日時 5月10日(日)
13時～16時30分

●場所 中央館 アートホール
●上映タイトル

①「新幹線の軌跡」夢の超特急は今 0系から始まった新幹線の軌跡を辿る
13時～14時43分

②「ムーミン ママの巻 ムーミンママの庭」
ムーミンの生みの親トーベ・ヤンソン自ら監修・「犬のセドリック」
「ムーミンは古い師」「ジャングルになったムーミン谷」など10話収録
パペットアニメーション
14時50分～16時30分

ベビーマッサージ&読み聞かせ

赤ちゃんに話しかけたり、触れたいして親の愛情を伝えましょう。

●日時 6月4日(木)
10時～11時

●場所 中央館 和室

●講師 相馬朋恵氏
(フェルジュ)

●対象年齢 1ヶ月～1歳6ヶ月

●定員 20組(先着順)

●持ち物 バスタオル1枚・お子様の水分(母乳・ミルク可)

●申込み 5月4日(月)
～6月2日(火)

※定員になり次第締め切り。

●申込み・問合せ先
図書館中央館 ☎ 675・6531

中央館に赤ちゃんルームが
できました!

中央館では、キリンの部屋の近くにベビーベッドを設置し、授乳やおむつ替えができるスペースを作りました。お気軽にご利用ください!



電子図書館に 町地域資料が追加

教育委員会が作成した小学校3・4年生の副読本「わたしたちの高根沢町と栃木県」が閲覧できるようになりました。

アクセスフリーですので何時でもどなたでも閲覧が可能となります。

図書館ホームページから閲覧できますので、ぜひ見てください。

図書館カレンダー (5月・6月)

■休館日

5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
31													

開館時間

中央館
9時～19時
仁井田分館・
上高根沢分館
9時～18時

休館日

月曜日
(祝日の場合は開館)
年未年始
(12/29～1/3)

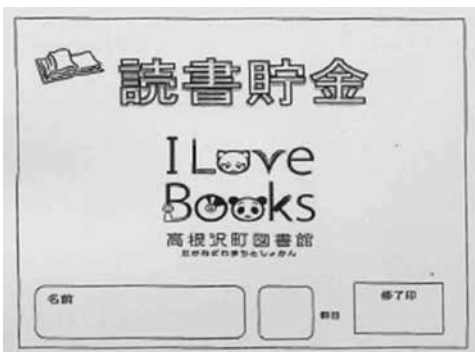
図書館は、指定管理者 株式会社図書館流通センター が運営しています



読書貯金 始めませんか？

読書貯金って

読んだ本を忘れないために、読んだ本の題名や、感想を「読書貯金」に記録として残しましょう。
図書館では、「読書貯金」の用紙を配布しています。本を読んだら、読書貯金に記録しましょう。



読書貯金の使い方

読書貯金に読書開始日、読み終えた日、本の題名、感想を書きましよう。

本を返却するときに、読書貯金をお出しください。図書館の司書がハンコを押します。本を25冊読んだら、読書貯金1冊が終了です。読書貯金10冊終了すると図書館オリジナルバックがもらえます！

読書貯金の書き方

読み終わるごとに図書館で押印します。

※本返却時の日～読了日
※本を読んだ感想や心に残った言葉を記入します。

所	読書開始日～終了日	本の名前	※本を読んだ感想や思い、記録で楽しかったこと、面白かったこと、つまらなかったこと、また読んでみたい本	図書館のハンコ
1	5/2~5/12	放課後/麻野圭子	密室トリック、わくわくドキドキ感がたまらない。	☆
2				



読書貯金10冊（250冊）で、図書館オリジナルバックプレゼント！

おはなし会

きょうは どんな おはなしが きけるかな

中央館（第2・4土・第3または第4日曜日）

5月9日（土）・23日（土）

5月17日（日）

6月13日（土）・27日（土）

6月21日（日）

11時～11時30分

仁井田分館（第1・3土曜日）

5月2日（土）・16日（土）

6月6日（土）

20日（土）

10時30分～11時

上高根沢分館（第2日曜日）

5月10日（日）

6月14日（日）

15時～15時30分

ばぶばぶおはなし会

中央館（第4水曜日）

5月27日（水）

6月25日（木）

※6月は特別に木曜日です。

場所 キリンの部屋

シニアクラブだより



多くのおみなさんの入会をお待ちしています

◆問合せ先 町社会福祉協議会
☎675・4777



サークル活動

サークル活動は「民舞」「グラウンド・ゴルフ」「ラージボール卓球」「パソコン」「手芸」「ゲートボール」「ペタンク」の7サークルがあります。サークルに入っている方たちは、みんな楽しく活動をしています。

戦後生まれた団塊の方たちが、シニア世代になり町内でも高齢者が増えつつあります。町シニアクラブは、シニア世代の方たちが「いつまでも健康で」を活動目標の一つとして、グラウンド・ゴルフなどのスポーツ、趣味のサークル日帰り旅行や地域との交流など、多くの仲間たちと楽しい活動を行っています。できるだけ家に閉じこもらず、介護予防のために、ぜひ、シニアクラブに入会して、みんなと楽しくやりませんか。

各地区の会員数

各地区の会員数は、左の表の通りです。シニアクラブがまだない地区は、是非クラブを作ってください！

地区名・クラブ名	会員数	地区名・クラブ名	会員数	地区名・クラブ名	会員数
上高南部 ひまわり会	31	中郷 高砂会	27	柳林 長栄会	68
花岡西下 長寿会	26	仁井田 和老会	38	南区シニアクラブ	26
東高谷シニアクラブ	40	(宿)いしずえシニアクラブ	39	寺渡戸 永楽会	16
柏崎シニアクラブ	33			花岡東下 和楽会	18
大谷シニアクラブ	45	中区シニアクラブ	22	台新田 柚葉会	11
赤堀 親睦会	70	栗ヶ島シニアクラブ	23	宝積寺 宝会	29
光陽台シニアクラブ	34	花岡東上 友楽会	20	籠関シニアクラブ	15
金井 長寿会	14	太田 福寿会	35	宝石台 宝光会	16
花岡西上 すみれ会	19	伏久 長寿会	31		

活動状況

以下は活動内容のほんの一部です。地区シニアクラブがそれぞれ日帰り旅行、宿泊旅行、地域とのふれあい、地域の清掃、ボランティアなどいろいろな活動を行っています。



▲ペタンク講習会

●ペタンク講習会への参加
町で行われたペタンク講習会へたくさんの方が参加しました。



▲手芸サークル作品制作風景

●サークル活動
手芸サークル毎月1回、和気あいあいと楽しく行っています。



▲小学生との交流

●小学生との交流会
上高シニアクラブでは、小学生達へ昔遊びを教え、交流をしました。



▲女性の集いマジックショー

●女性の集い
女性達がマジックショーを楽しんだ後、親睦を深めました。

第37回県スポーツ少年団軟式野球 交流大会塩谷地区予選会

3月28日・29日 町民広場

《優勝》 阿久津スポーツ

優勝した阿久津スポーツは塩谷地区代表として県大会へ出場します。



町グラウンド・ゴルフ協会年度末交歓大会

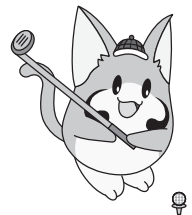
3月27日 町民広場

4ラウンド

	男性の部	スコア	女性の部	スコア
《優勝》	松本 功	68	伊奈 治子	77
《準優勝》	綱川 和夫	71	鈴木 行子	79
《第3位》	斉藤 幸雄	74	吉野起世子	81
《第4位》	古口 勇	75	平野 イマ	81
《第5位》	荒井 弘	76	野口 光江	81
《第6位》	手塚十九男	77	栃村 トミ	83
《第7位》	福田 道夫	78	手塚キミ子	83

※男性優勝者松本功さんが

ダイヤモンド賞を獲得しました。
ダイヤモンド賞とは8ホールで
ホールインワンを3回以上達成し
たプレーヤーに贈られる賞です。



今年も「町民体育祭」を開催します

平成27年度以降の町民体育祭の方向性等について、今年の1月下旬～2月下旬に実施した「町民体育祭に係る町民の方への意向調査」を踏まえ、協議した結果、本年も球技大会、町民体育祭ともに開催する運びとなりました。

詳細については、本年度開催する町民体育祭開催委員会で協議のうえ、決定次第、町の広報等を通じてお知らせします。

なお、区長、公民館長、町民の皆様、意向調査に協力いただき、ありがとうございました。

この貴重なご意見をもとにより良い体育祭を開催できるよう進めますので、町民の皆様のご支援、ご協力をお願いします。

◆開催種目

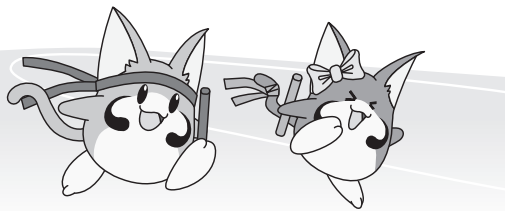
- ①球技大会 ソフトボール、女性ソフトバレーボール
- ②町民体育祭

◆開催予定

- ①ソフトボール 6月28日(日)・7月5日(日)
※いずれか1日
- ②町民体育祭 10月11日(日)
- ③女性ソフトバレーボール 11月8日(日)

◆問合せ先 町生涯学習課 スポーツ係

☎675・3175



いつでも だれでも きがるに
総合型地域スポーツクラブ

HOKUTO.S.C

toto
スポーツ振興
くじ助成事業

新設 バレーボール教室 (小学女子)

毎週水曜日 19時～21時 北小体育館
毎週土曜日 9時～12時 トレセン

ベリーダンス教室 毎週水曜 10:30～ 隔週水曜 19:00～
トレセン・トレーニングルーム

バドミントン教室 毎週木曜 19:00～ 北小体育館

ソフトボール (学童)	北小
サッカー (学童)	毎週日・木 中央小、北小
少林寺拳法 (一般)	毎週火・金 北小
ヒップホップ (一般)	毎週火曜 トレセン

お問合せは 磯 携帯090-3245-5100 または、白久 携帯080-1182-9655 まで

はっぴーばーすでい

※満5歳までのアイドルを募集しています。ただし、1人1回の掲載となります。◆募集期間 誕生月の3カ月前～前月5日まで町企画課まで電話連絡ください。※お子様の敬称は「ちゃん」で統一させていただきます。



中阿久津 加地正昇♥広美さんの子 真那香(まなか)ちゃん (平成26年5月11日生)

春の交通安全県民総ぐるみ運動

マナーアップ! あなたが主役です。子どもと高齢者の交通事故防止

5月11日(月)～20日(水)

《全国重点》

- ・自転車の安全利用の推進
・全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
・飲酒運転根絶

《栃木県重点》

- ・スピードダウン運動の推進



自転車は車の仲間! 自転車安全利用五則を守りましょう。

- 1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用



全ての席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。

全席でシートベルトの着用をしましょう。6歳未満の子どもには、必ずチャイルドシートを使いましょう。



飲酒運転は絶対にやめましょう。

わずかな量でも、お酒は運転能力・判断能力を鈍らせるおそれがあります。飲酒運転は『犯罪』です。



スピードの出し過ぎは重大事故の原因になります。

時間と心にゆとりを持った運転を心掛けましょう。住宅街や通学路、学校付近では特にスピードを控えましょう。



町のあちこちで田植えをしている光景を目にする季節になりました。田植えが始まると夏が近づいて来たワクワクした気持ちになりますね。
とところで、田植えが無事に終わるよう、田植えを見守ってくださる神様がいますのをご存知ですか。昔は、田植えの時期になると、「サ」という神様が里に下りて田植えを見守ってくると考えられていました。昔の高根沢町でも、田植えは神様を招いて行う祭りと考えられていたので、田植えはにぎやかに、ご馳走を沢山作って手伝いに来た人に振舞っていたそうです。
そして、自分の家の田植えが終わったことを「小サナブリ」と言い、大字全体の田植えが終わったことを「大サナブリ」と言いました。サナブリとは、田植えに招いた神様「サ」が、田植えの終わりを見届けて天に昇る「サのぼり」からきた言葉と言われています。
田植えをしている光景は、家族でにぎやかに、まるでお祭りをしてるように見えます。この時期、田植えの神様「サ」が「たんたん田んぼの高根沢♪」と歌いながら、町の田植えを見守ってくれるかもしれませんね。



本紙は環境に配慮し再生紙と植物油インキを使用しています。